

商標権譲渡を希望する方を募集します

町では、地域特産品を活用した特産品販売に取り組む方等で町が所有する、次の商標権譲渡を希望する方を募集します。

- 商標登録名 「紫の瞳」※区分(30)菓子、パン
●商標登録番号 第2495159号

●残存期間満了 平成25年1月29日
(残存期間満了に伴う更新手続きは不可。継続は新規申請)

譲渡の条件

- ①地域特産品を活用した特産品販売に取り組む方(事業所、団体)
②第三者への転売は禁止します。
●譲受対象者

次のいずれかに該当する方

- ①町内に住民登録をし、且つ居住する方
②町内で実際に事業を実施している事業所
③町内で活動している団体

申出・問い合わせ先

9月24日(金)まで
役場産業経済課商工観光林業グループ
(☎2712486)

町民福祉課の臨時職員を募集します

役場町民福祉課では、次により臨時職員を募集します。

- 職種・人数 保健師・1人
●年齢 平成22年12月1日時点で満40歳未満の方(性別は不問)
●勤務条件
●勤務時間 午前8時30分〜午後5時30分(内7時間45分)
●勤務日 土曜・日曜日、祝日を除く毎日
●賃金 月額164,300円〜213,600円
(保健師実務経験年数により決定)
●雇用期間 平成22年12月1日〜平成23年3月31日(引き続き更新する場合があります)

応募資格

- 保健師資格を有する方
●普通自動車免許一種を有する方

応募方法

履歴書(写真貼付)を役場町民福祉課健康推進グループへ提出してください。※郵送可

応募期間

9月21日(火)〜10月20日(水)

選考方法

面接試験となりますので、後日応募者に通知します。

その他

社会保険等については、関係する法律に基づいて適用します。

35cm未満のマツカワは海中に還元を

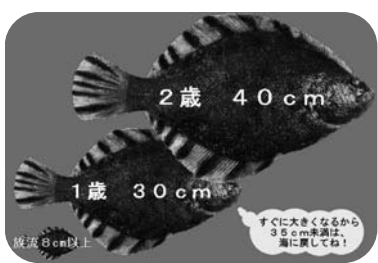
現在、カレイの一種であるマツカワ(別名タンタカ、タカノハ)の天然魚は少なく、ほとんどが人が育てて海へ放流した魚です。海に放流されたマツカワは、2歳の冬には約40cmと数年で大きく成長します。

函館市恵山岬からえりも町までの渡島、胆振、日高支庁の太平洋沿岸では、このマツカワの稚魚の放流を行っています。

この海域では資源保護のため、海区漁業調整委員会指示により、全長35cm未満のマツカワは、漁業者も釣り人も海中に還元しなければならぬので、皆さんもこの内容を守るようお願いいたします。

問い合わせ先

胆振海区漁業調整委員会
(☎014312419812)



保護

スポーツセンターの臨時職員を募集します

教育委員会では、次により一般事務の臨時職員を募集します。

- 職種・人数 一般事務・1人
●年齢 町内在住で65歳以下の方(性別は不問)

勤務条件

- 勤務時間 午前8時30分〜午後5時30分(内7時間45分)
●勤務日 土曜・日曜日、祝日を除く毎日

●賃金 月額135,600円

●雇用期間 平成22年10月1日〜平成23年3月31日

応募資格

- パソコン(ワード・エクセル)を使える方

応募方法

履歴書を教育委員会生涯学習課社会教育グループへ直接提出してください。

※原則として窓口にお越しいただき受付させていただきます。

応募期限

9月22日(水)

選考方法

書類選考または面接となりますので、後日応募者に通知します。

その他

社会保険等については、関係する法律に基づいて適用します。

応募・問い合わせ先

募集

教育委員会生涯学習課社会教育グループ
(☎05911601厚真町京町165番地の1)
(☎2712495)

うつ・自殺予防講演会を開催します

開催

テーマ「東胆振の自殺者を一人でも多く減少させるために」気づき、つなぎ、見守りで自殺を予防しよう!

日時

9月30日(木)
午後1時30分〜午後4時00分
(受付午後1時00分)

場所

苫小牧市労働福祉センター2階ホール(苫小牧市末広町1-15-7)

内容

- ①説明「東胆振の自殺の状況について」
②講演「こころの健康と自殺予防」アルコール問題を中心に
講師：医療法人北仁会石橋病院院長 白坂知信さん
③活動紹介・体験発表
●参加申し込み先 苫小牧保健所地域保健推進課
(☎0144134168)

応募・問い合わせ先

役場町民福祉課健康推進グループ
(☎05911692厚真町京町165番地の1)
(☎2617871内線118)

催し

森づくり体験・見学ツアー参加者を募集します

北海道胆振総合振興局森林室では、地域の皆さんと森づくりについて考えるため、枝打ちの体験事業を行います。皆さんの参加をお待ちしています。

日時

10月3日(日)
午前10時00分〜午後2時30分

場所

幌内(胆振管理区内道有林)

持ち物等

- 動きやすい服装
●長靴、帽子、雨具、タオルなど
●昼食、飲み物

募集人数

20人(定員になり次第締切)

申し込み期限

9月27日(月)

その他

- 少雨決行
●集合場所は役場前で、そこからは振興局の車両で移動します。
●参加料無料

募集

第25回全道中学生の税ポスターを募集します

北海道では毎年、各中学校のご協力のもと、中学生の皆さんに税をテーマとしたポスターを募集しています。おかげさまで今回で第25回となりました。

今年も多くの「税をテーマとしたポスター」の応募をお待ちしています。詳しくは、各中学校へ配布する応募要項をご覧ください。当事務所へお問い合わせ下さい。

問い合わせ先

胆振総合振興局苫小牧道税事務所課税課主査(☎014413215178内線22番)

ツアーと体験事業の申し込み・問い合わせ先

北海道胆振総合振興局森林室森林整備課(☎014417215121)

無料法律相談を行います

相談日：10月20日(日)13:00~16:00
予約開始：10月4日(日)~
内容：弁護士不在地区において住民の安全を図るため、一斉無料法律相談を行います。(1人30分×6人)
場所：総合福祉センター
対象：町内在住の方
連絡先：北海道弁護士連合会(〒山弁護士 ☎0144-31-4750)

町税等の滞納者に対する滞納処分を行います!

納税等は、納税者自身が自主的に期限内に納税をする「自主納税」が最も望ましく、厚真町は「自主納税」の推進に努めています。定められた期限内に税金等を納めないことを「滞納」といいます。町税等の滞納は、電話、手紙、訪問等による督促や調査、差し押さえ等の滞納整理に多額の費用がかかり、町民の皆さん全体の不利益となります。この費用も貴重な町税から支出されることとなりますので、期限内に納税くださいますようお願いいたします。

滞納町税について法律は「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納しないとき」は「財産を差し押さえなければならない」と定めています。町では、町税等の納付が困難な方に対し納付相談を実施していますので、お早めに役場総務課税務グループまたは上厚真支所へご相談いただき、滞納処分になる前に無理のない町税納付計画を立てていただくようお願いします。

納付相談に来ないなど、特別な理由がなく町税等を滞納している場合には、納税秩序の確保と税の公平性を保つために、やむを得ず滞納者の銀行預金、給与等を差し押さえる滞納処分を行います。

巡回行政相談所を開設します

総務省では、行政相談制度について広く国民に理解していただくために、秋の行政相談週間(10月19日から25日まで)を設けています。

この行政相談とは、皆さんから国の行政機関や特殊法人(JR、NTT、郵便局など)などに対する苦情や要望などを、行政相談委員が公平な第三者的立場で問題解決のお手伝いをし、行政の改善に役立てるものです。

次の日程で「巡回行政相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。悩みや苦情を抱えている方はご相談ください。

日時・会場

- 10月19日(火) 午前10時~正午 総合福祉センター
●10月19日(火) 午後1時30分~午後3時30分 厚南会館

相談員

行政相談委員 前田正行さん(本郷・☎27-2501)

問い合わせ先

役場総務課総務人事グループ(☎27-2322)

10月の運転免許証更新時講習の日程

苫小牧市交通安全センターで行っている運転免許証更新時講習(優良)の日程をお知らせします。

◆午前10時開講：1日(金)、5日(火)、7日(木)、8日(金)、12日(火)、14日(木)、15日(金)、20日(水)、21日(木)、26日(火)、27日(水)、29日(金)

◆午後1時30分開講：6日(水)、19日(火)
◆午後3時30分開講：13日(水)、28日(木)

※このほかの講習日程(一般、違反、初回)については、下記までお問い合わせください。

●問い合わせ先 (社)苫小牧地区交通安全協会(☎0144-33-1458)

親子でハロウィン!

日時 10月25日(日)10:30~11:30
内容 “Helloえいご”のメラニーさんと一緒にハロウィンのゲーム
場所 子育て支援センター「ゆうゆう島」
対象 就学前までのお子さん
申込締切 10月18日(月)まで
申込先 子育て支援センター ☎27-2438(直通)